

学校給食利用者各位  
スクールバス利用者各位

行方市教育委員会

行方市学校給食費及びスクールバス利用料納入に関するお知らせについて

日頃から学校給食の運営及びスクールバス事業運営に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、下記により令和5年度の各納付期限及び口座振替日程をお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

記

1. 令和5年度学校給食費・スクールバス利用料の口座振替日 裏面のとおりに

2. 給食費の口座振替額（月額）

幼稚園園児 月額3,800円（副食費無償対象者900円）

小学校児童 月額4,000円 中学校生徒 月額4,300円 学校職員等 月額4,800円

※月単位で5日以上継続して欠食があった場合は、別途積算した

金額となります。

「学校給食停止・再開届」を  
ご利用の方はコチラから→



3. スクールバス利用料 月額1,000円

※別途減免規定あり

4. はし箱等の取り扱いについて

はし箱等の購入を希望される方は、事前に麻生又は北浦学校給食センターへご連絡（午前8時から午後4時まで）ください。直接給食センターでの販売となります。

5. その他

口座振替のお手続きがお済でない方は、速やかに金融機関窓口でのお手続きをお願いいたします。ご不明な点等がある場合は、以下へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】行方市教育委員会

給食費関係：北浦学校給食センター Tel 0291-35-2581

麻生学校給食センター Tel 0299-72-0766

スクールバス関係：学校教育課 Tel 0291-35-2111

### 学校給食費及びスクールバス利用料口座振替日一覧表

対象	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
学校給食費	R5.6.5	R5.7.5	R5.8.7	R5.9.5	－	R5.11.6
スクールバス利用料	R5.5.25	R5.6.26	R5.7.25	R5.8.25	－	R5.10.25

対象	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
学校給食費	R5.12.5	R6.1.5	R6.2.5	R6.3.5	R6.4.5	R6.5.7
スクールバス利用料	R5.11.27	R5.12.25	R6.1.25	R6.2.26	R6.3.25	R6.4.25

学校給食費の納付期限(口座振替日)は、利用月の翌々月 5 日(休日の場合は、翌営業日)となります。

スクールバス利用料の納付期限(口座振替日)は、利用月の翌月 25 日(休日の場合は、翌営業日)となります。

今年度より、口座振替不納となった場合、**督促状と併せて納付書**を発送することとなりました。(二重納付防止のため)

なお、納付書で納付される場合、金融機関の窓口または、市役所窓口での納付が必要となりますので、各窓口の営業時間にご注意ください。